

保安ネット及び電気保安に係る説明会を開催しました

令和5年2月22日に広島市内のホテルにて、保安ネット及び電気保安に係る説明会を開催しました。

説明会では、約90名の参加者の皆様に対し、電気事業法の概要及びそれに伴う法令手続き、電気事業法の改正状況や保安ネットでの手続きや操作方法を説明し、併せて、電気保安表彰制度の説明、低濃度PCBへの調査・処分にかかる協力依頼など行いました。

また、参加者の皆様に対し、アンケートにご協力頂いたところ、多くの参加者から保安ネットを活用したい、法令改正などの説明会を増やして頂きたいなどの声が寄せられました([アンケート結果はこちら](#))。

今後も、中国四国産業保安監督部として、メルマガ・ツイッター・ホームページなどを活用し、法令改正などの周知を行うとともに、適宜、説明会を開催することなどにより、電気の保安にかかる情報発信を行っていきます。



竹原電力安全課長あいさつの様子



説明会の様子

当日の配付資料（次第、アンケート記入用紙、パンフレットは除く）

[資料1 電気事業法の概要及び法令手続き、改正状況について](#)

[資料2 保安ネットでの手続きや操作方法について](#)

[資料3 当部からの情報提供・お願いについて](#)